



---

# 資料編

---

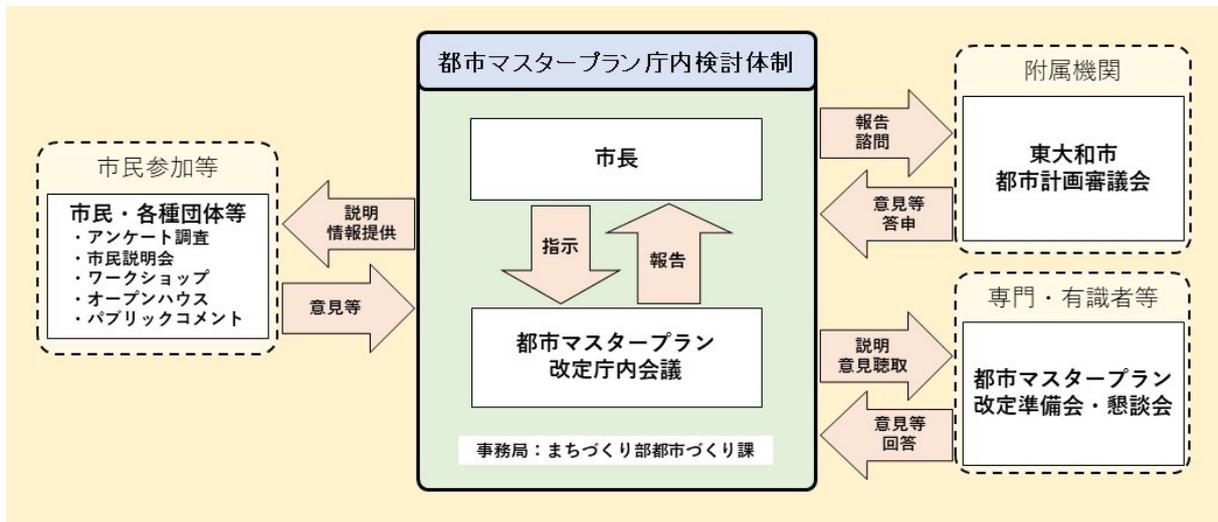
# 資料編

## 資—1 改定経過

### (1) 検討体制

本計画の改定に当たっては、東大和市都市マスタープラン改定庁内会議、東大和市都市マスタープラン改定懇談会、東大和市都市計画審議会における意見等を踏まえながら、検討を進めてきました。

#### ≪検討体制≫



## (2) 検討経緯

年	月 日	会議等名称及び主な内容
令和4年 (2022)	11月15日	第1回東大和市都市マスタープラン改定庁内専門部会 ・東大和市都市マスタープランの改定概要について ・東大和市の現状・課題について ・現行計画の進捗状況の確認依頼について ・東大和市の都市づくりに関するアンケート調査について
令和5年 (2023)	3月29日	第2回東大和市都市マスタープラン改定庁内専門部会 ・東大和市の現状・課題について
	6月6日	第1回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・東大和市都市マスタープランの改定概要について ・東大和市の現状・課題について ・全体構想の骨子について
	7月12日	第3回東大和市都市マスタープラン庁内専門部会 ・本部会議の要旨について ・全体構想骨子案について ・市民意識調査について ・東大和市街づくりワークショップについて
	8月3日	第2回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・全体構想骨子案について ・市民意識調査について ・東大和市街づくりワークショップについて
	8月28日 から9月19日まで	東大和市の都市づくりに関するアンケート調査 ・都市づくりへの満足度・重要度等について
	9月15日	第1回東大和市都市マスタープラン改定準備会 ・東大和市の現状・課題について ・東大和市都市マスタープラン改定のポイントについて
	9月28日、 29日、30日	東大和市街づくりワークショップ ・東大和市の将来像について ・地域別の将来市街地像について
	10月18日	第4回東大和市都市マスタープラン庁内専門部会 ・東大和市の都市づくりに関するアンケート調査の結果について ・東大和市街づくりワークショップの結果について ・全体構想(素案)について
	10月31日	第3回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・東大和市の都市づくりに関するアンケート調査の結果について ・東大和市街づくりワークショップの結果について ・全体構想(素案)について
	11月9日	第1回東大和市都市マスタープラン改定懇談会 ・東大和市都市マスタープランの改定概要について ・東大和市の現状・課題について ・東大和市の都市づくりに関するアンケート調査の結果について ・東大和市街づくりワークショップの結果について
	11月21日	令和5年度第3回東大和市都市計画審議会 ・全体構想(素案)について
	12月8日から 令和6年 1月12日まで	パブリックコメント ・全体構想(素案)について
	12月26日、 令和6年 1月9日、10日	第1回東大和市街づくりオープンハウス ・計画の概要、市の現況、全体構想(素案)について ・アンケートパネル(都市の将来像、市内の良い点・改善点)について

年	月 日	会議等名称及び主な内容
令和6年 (2024)	1月23日	第5回東大和市都市マスタープラン庁内専門部会 ・全体構想（素案）への市民意見について ・「都市の将来像」の設定について ・地域別構想について
	2月15日	第4回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・全体構想（素案）への市民意見について ・「都市の将来像」の設定について ・地域別構想骨子案について
	3月25日	第2回東大和市都市マスタープラン改定懇談会 ・全体構想（素案）への市民意見について ・「都市の将来像」の設定について ・分野別方針検討項目について ・地域別構想骨子案について
	4月25日	第6回東大和市都市マスタープラン庁内専門部会 ・これまでの経過について ・東大和市都市マスタープラン（改定案）の作成に向けた調査について
	5月23日	第5回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・第2回東大和市都市マスタープラン改定懇談会の要旨について ・全体構想の概要について ・東大和市の都市づくりに関するアンケート調査の結果概要（クロス集計）について ・地域別構想（事務局素案）について
	6月21日	第3回東大和市都市マスタープラン改定懇談会 ・東大和市都市マスタープランの構成について ・全体構想の概要について ・地域別構想（事務局素案）について
	7月10日	令和6年度第1回東大和市都市計画審議会 ・東大和市都市マスタープランの構成について ・全体構想の概要について ・地域別構想（素案）について
	8月2日、4日、 7日	第2回東大和市街づくりオープンハウス ・地域別構想（素案）について
	8月21日	第7回東大和市都市マスタープラン庁内専門部会 ・これまでの経過について ・地域別構想（素案）説明会及び東大和市街づくりオープンハウスの結果について ・東大和市都市マスタープランパブコメ案の作成について
	9月30日	第6回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・第2回東大和市都市マスタープラン改定懇談会及び令和6年度第1回都市計画審議会の意見要旨について ・地域別構想（素案）説明会及び東大和市街づくりオープンハウスの結果について ・東大和市都市マスタープラン（事務局素案）について
	10月17日	第7回東大和市都市マスタープラン庁内本部会議 ・東大和市都市マスタープラン（事務局素案）について
	10月21日	第4回東大和市都市マスタープラン改定懇談会 ・東大和市都市マスタープラン（事務局素案）について
	11月22日	令和6年度第2回東大和市都市計画審議会 ・東大和市都市マスタープラン（改定案）について

## 資一2 市民意見

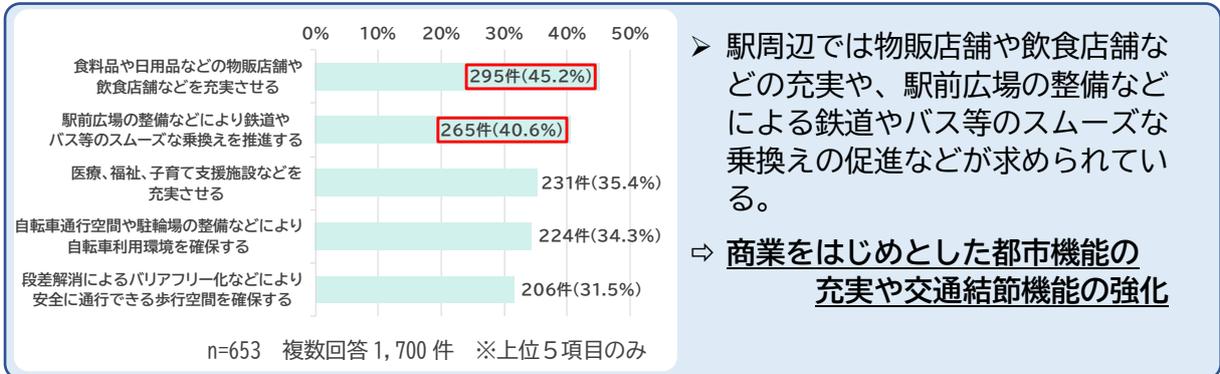
### (1) アンケート調査

#### 1) 実施概要

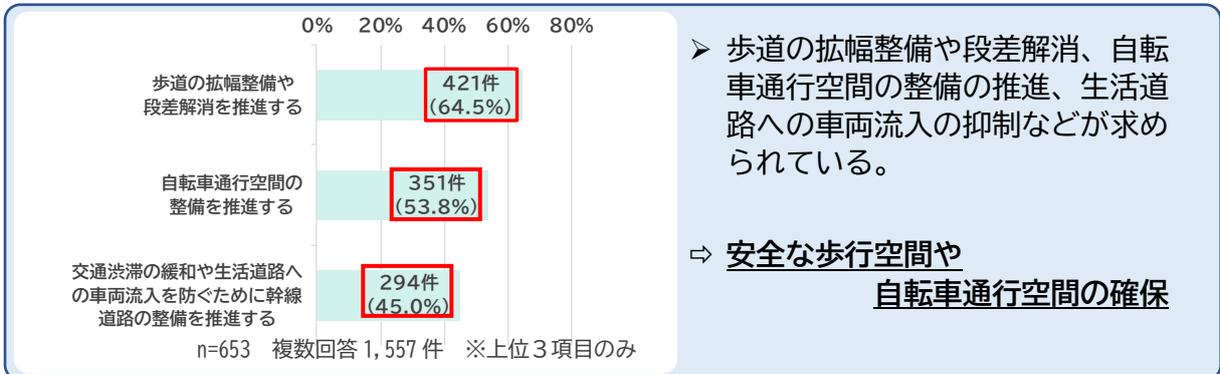
目的	市民のまちづくりに対する意見等のヒアリング及び、今後の計画検討への反映
対象者	東大和市に居住する18歳以上の市民2,000人(市の総人口に占める各町丁・字の人口割合に応じた層化抽出)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたご自身について</li> <li>・お住まいの地域について</li> <li>・東大和市の都市づくりの取組について</li> <li>・都市づくりの個別課題について</li> <li>・狭山丘陵について</li> <li>・将来に望む東大和市のイメージについて</li> <li>・東大和市の都市づくりの進め方について</li> <li>・自由意見</li> </ul>
調査方法	アンケートは紙面にて郵送、回答は紙面記入もしくはWeb回答
調査期間	令和5(2023)年8月28日(月)から令和5(2023)年9月19日(火)まで
回答結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数 2,000</li> <li>・回答数(内訳) 653(紙面526・Web127)</li> <li>・回答率 32.7%</li> </ul>

#### 2) 結果概要

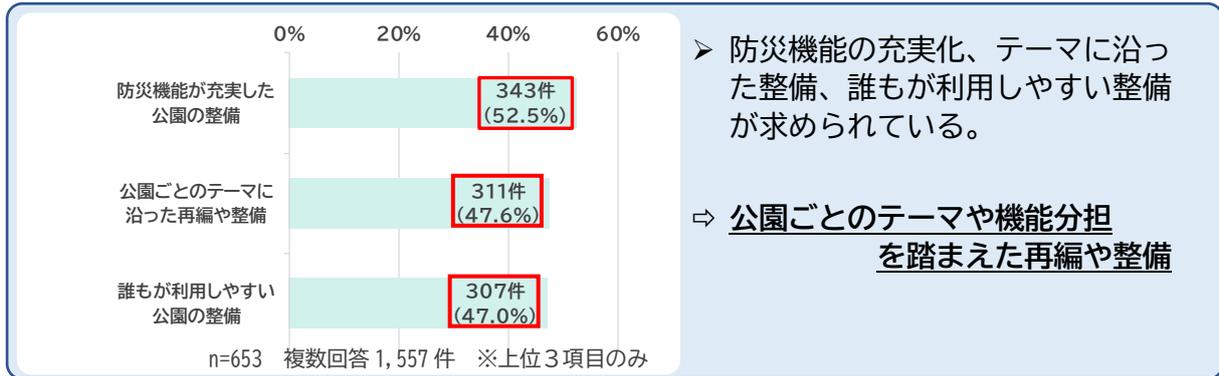
##### ① 鉄道・モノレール駅周辺において今後重要だと思うこと



##### ② 道路・交通について重要だと思うこと



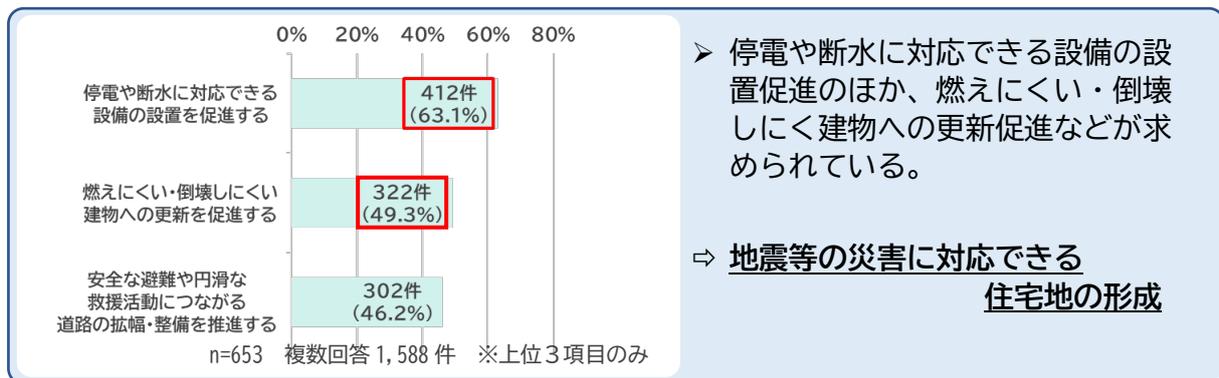
### ③ 公園の整備・管理について重要だと思うこと



➤ 防災機能の充実化、テーマに沿った整備、誰もが利用しやすい整備が求められている。

⇒ 公園ごとのテーマや機能分担を踏まえた再編や整備

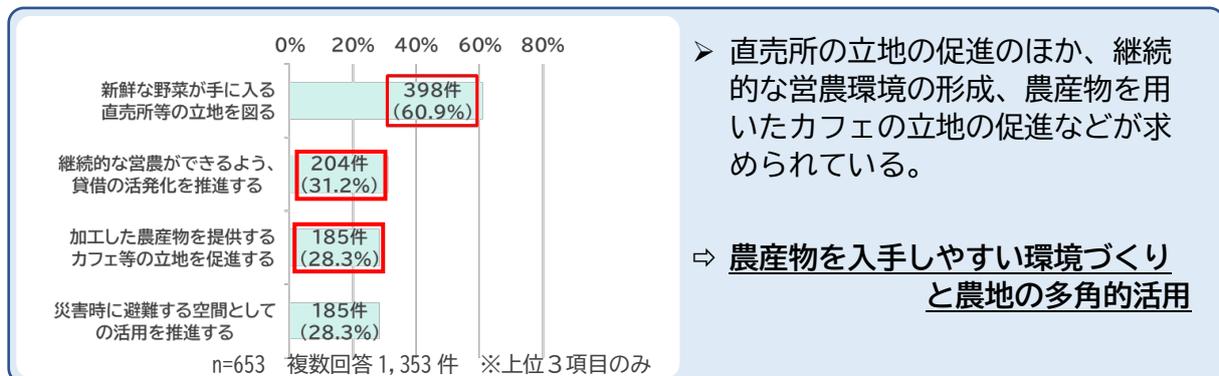
### ④ 住宅地の防災性について重要だと思うこと



➤ 停電や断水に対応できる設備の設置促進のほか、燃えにくい・倒壊しにくい建物への更新促進などが求められている。

⇒ 地震等の災害に対応できる住宅地の形成

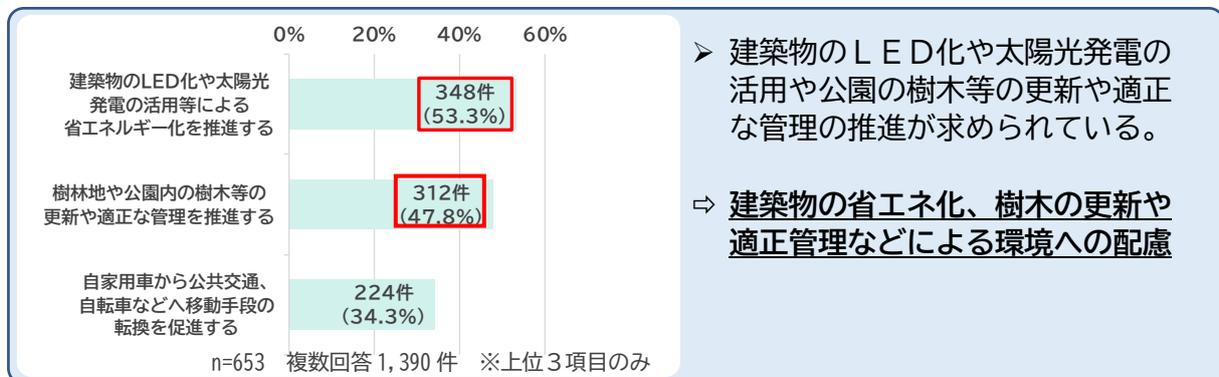
### ⑤ 農地について重要だと思うこと



➤ 直売所の立地の促進のほか、継続的な営農環境の形成、農産物を用いたカフェの立地の促進などが求められている。

⇒ 農産物を入手しやすい環境づくりと農地の多角的活用

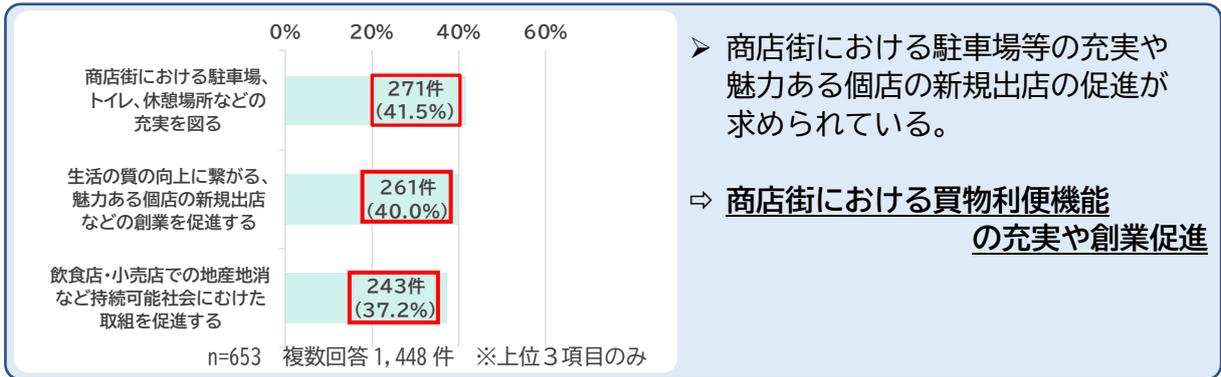
### ⑥ 環境にやさしい都市づくりについて重要だと思うこと



➤ 建築物のLED化や太陽光発電の活用や公園の樹木等の更新や適正な管理の推進が求められている。

⇒ 建築物の省エネ化、樹木の更新や適正管理などによる環境への配慮

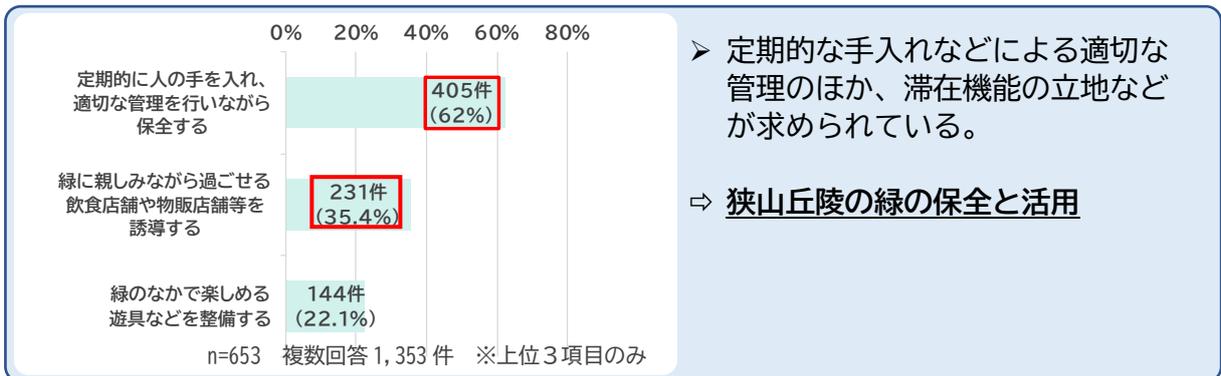
### ⑦ 商業の発展について重要だと思うこと



➤ 商店街における駐車場等の充実や魅力ある個店の新規出店の促進が求められている。

⇒ 商店街における買物利便機能の充実や創業促進

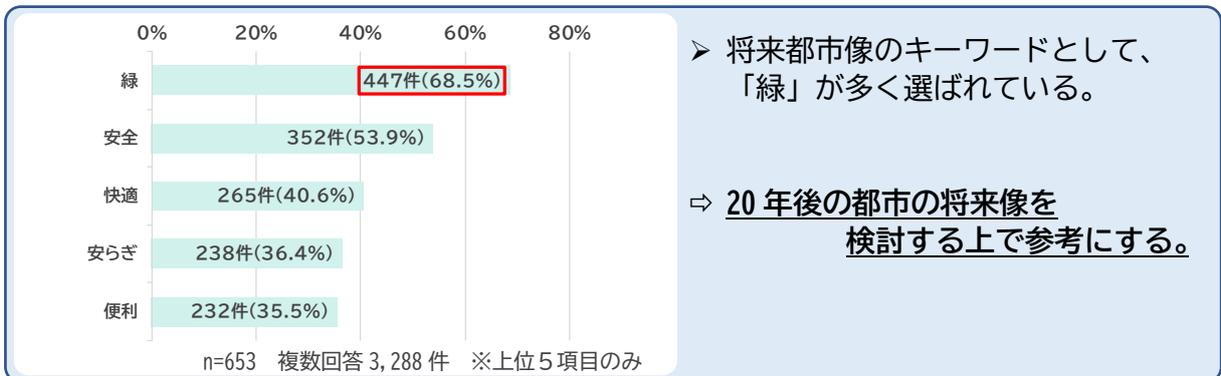
### ⑧ 狭山丘陵の今後のあり方



➤ 定期的な手入れなどによる適切な管理のほか、滞在機能の立地などが求められている。

⇒ 狭山丘陵の緑の保全と活用

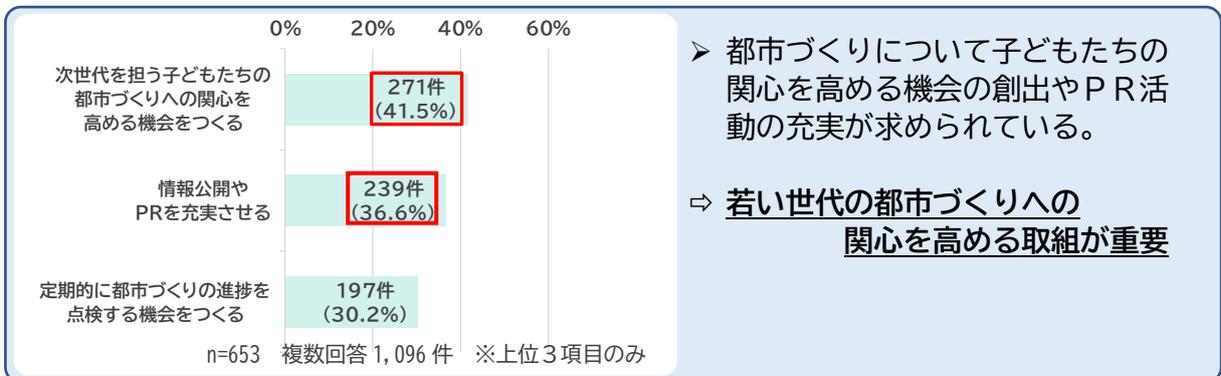
### ⑨ 将来の都市像に相応しいキーワード



➤ 将来都市像のキーワードとして、「緑」が多く選ばれている。

⇒ 20年後の都市の将来像を検討する上で参考にする。

### ⑩ 行政に望む都市づくりへの取組



➤ 都市づくりについて子どもたちの関心を高める機会の創出やPR活動の充実が求められている。

⇒ 若い世代の都市づくりへの関心を高める取組が重要

## (2) ワークショップ

### 1) 実施概要

目的	市全体に関する市民の意向の把握
日時	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5（2023）年 9月28日（木）18：10～20：30</li> <li>令和5（2023）年 9月29日（金）9：40～12：00</li> <li>令和5（2023）年 9月30日（土）9：40～12：00</li> <li>令和5（2023）年 9月30日（土）14：40～17：00</li> </ul>
ワークショップの流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会の挨拶</li> <li>2. アイスブレイク</li> <li>3. 東大和市の現状</li> <li>4. 班別ワークショップ</li> <li>5. 全体発表</li> <li>6. 閉会の挨拶</li> </ol>

《ワークショップの様子》

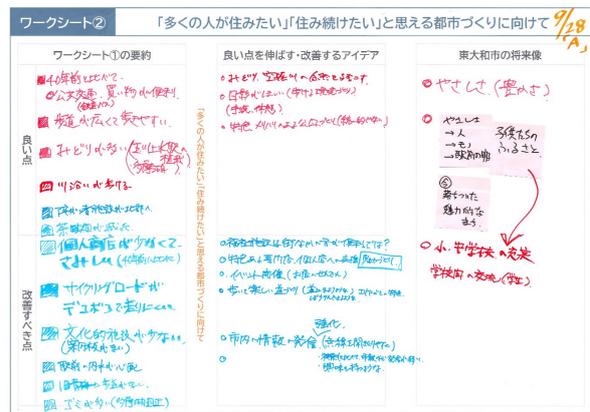


《ワークショップのチラシ》



### 2) 結果概要

《9月28日（木）》



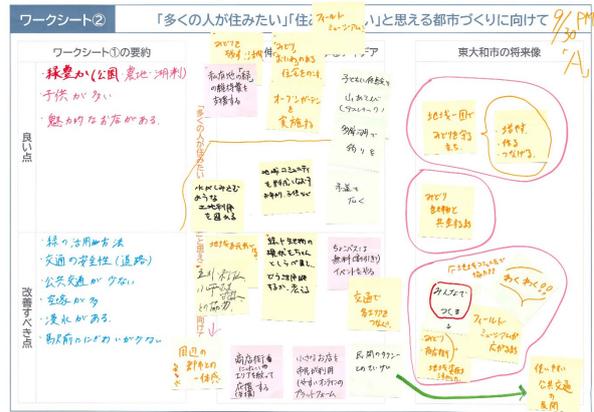
#### 東大和市の将来像

・やさしさや豊かさのあるまち

・子どもたちのふるさとになるようなまち



≪ 9月30日(土) 午後の部 ≫



### 東大和市の将来像

- ・ 地域一団で緑を守る
- ・ みんなでつくる
- ・ 地域コミュニティで協力
- ・ 増やす・つくる・つなげる
- ・ フィールドミュージアムが広がるまち
- ・ みどりや生きものと共生するまち

≪ 9月30日(土) 午後の部 ≫



### 東大和市の将来像

- ・ 誇りの持てるまち
- ・ 人を育てるまち
- ・ 自然が豊か
- ・ お茶や梨の産業がある
- ・ 誰もが気持ちよく挨拶するまち
- ・ 高齢者や障がい者のサポートがあるまち
- ・ お店がたくさんある
- ・ 三世代で楽しめる自然がすぐにある住宅街
- ・ 日本一きれいなまち
- ・ 人を大事にするまち
- ・ たくさん遊べる
- ・ 観光資源や地域活性化

### (3) こどもスマイルムーブメント

#### 1) こどもスマイルワークショップ実施概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関する子どもの意見を聴取する機会の設定</li> <li>・子どもへのまちづくり疑似体験及び創作体験の提供</li> </ul>	
日時	令和5（2023）年10月9日（月・祝） 14時から16時まで	
参加状況	市内在住小学生11名	
ワークショップの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開会・概要説明</li> <li>②街を知ろう！・クイズ</li> <li>③参加者ヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④東大和ガリバーマップをつくろう！</li> <li>⑤まちを伝えてみよう！（発表）</li> <li>⑥閉会</li> </ul>

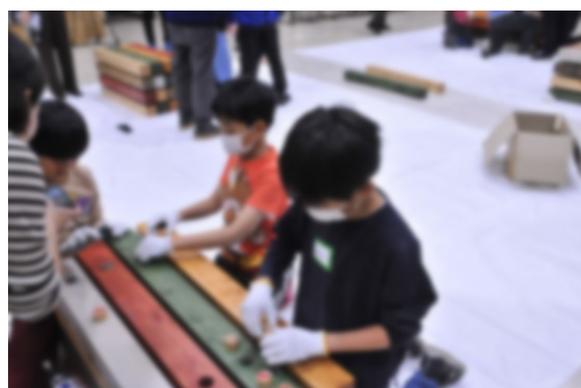
《ワークショップの様子》



## 2) 「まちを考える・つくる」体験イベント実施概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに関する子どもの意見を聴取する機会の設定</li> <li>・子どもへのまちづくり疑似体験及び創作体験の提供</li> <li>・多摩産木材のベンチ制作を通じた、地産地消の意識の醸成</li> </ul>
日時	令和5（2023）年12月3日（日） 13時から16時30分まで
参加状況	市内在住小学生19名
イベントの流れ	<ol style="list-style-type: none"> <li>①オープニング</li> <li>②みんなの「まち」を「模型」で考えよう！</li> <li>③みんなの「まち」を「ベンチ」で考えよう！</li> <li>④クロージング</li> </ol>

### 《体験イベントの様子》



## (4) オープンハウス

### 1) 全体構想（素案）に関するオープンハウス実施概要

目的	全体構想（素案）の内容の市民への周知及び意見聴取	
日時 場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5（2023）年12月26日（火）10時～15時</li> <li>令和6（2024）年1月9日（火）10時～15時</li> <li>令和6（2024）年1月10日（水）10時～15時</li> </ul> ※パブリックコメントの実施時期にあわせて実施	場所：イトーヨーカドー東大和店 場所：東大和市役所 場所：TAIRAYA奈良橋店
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体構想（素案）の内容とアンケートのパネル（A1サイズ）を掲示し、来場した市民に閲覧していただくとともに、市職員との意見交換やアンケートなどを実施</li> <li>自由に入退場できる形式で実施するため、市域での開催場所のバランスを考慮した上、市民の多く集まる施設及び時間帯で開催</li> </ul>	
来場者数 及び 意見数	イトーヨーカドー東大和店 東大和市役所 TAIRAYA 奈良橋店	59人（意見数 71件） 48人（意見数 62件） 51人（意見数 67件） 計 158人（意見数 200件）

《オープンハウスの様子》



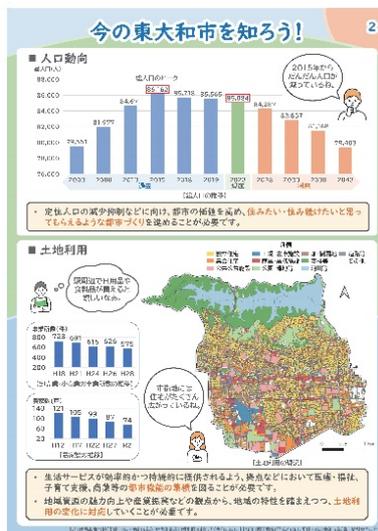
《オープンハウスのチラシ》



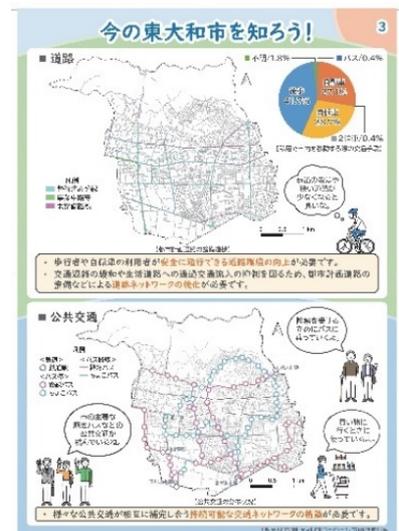
《パネルデザイン》



パネルNo.1  
都市マスとは



パネルNo.2（現況課題）  
人口動向・土地利用



パネルNo.3（現況課題）  
道路・公共交通

# 「パネルデザイン」

### 今の東大和市を知ろう!

4

■ みどり

■ 公共施設

■ 防災

■ 住宅・住まい

パネルNo.4 (現況課題)  
みどり・公共施設

### 今の東大和市を知ろう!

5

■ 防災

■ 住宅・住まい

パネルNo.5 (現況課題)  
防災・住宅・住まい

### 20年後の東大和市を考えよう!

6

■ 現在検討中の将来像

候補① 「ポテンシャルを發揮し、人と緑とまちが調和する都市づくり」

候補② 「みどりを身近に感じられ、未来につながるまち」

候補③ 「次世代を担う子どもたちとともに成長するまち」

候補④ 「住みたい・住み続けたいまち」

■ 都市づくりの基本目標

基本目標① 「ゆとりと潤いを感じられる、安全・安心な住宅市街地の形成」

基本目標② 「狭山丘陵をはじめ、市民が誇りに思い、心豊かに過ごせる地域資源を活用した魅力の創出」

基本目標③ 「便利な暮らしを支え、活力や賑わいを生み出す拠点の形成」

■ 基本目標を支えるネットワーク

「みどり豊かな自然を感じられる地域ネットワークと人々の交流や活力を育む広域ネットワークの形成」

パネルNo.6  
将来像・基本目標

### 20年後の東大和市を考えよう!

7

■ 将来都市構造図

パネルNo.7  
将来都市構造図

### 20年後の東大和市を考えよう!

8

■ 分野別方針①

【土地利用】

方針1 賑わい・交流・活力ある地方的な拠点の形成

方針2 魅力的な住宅市街地の形成

方針3 産業分野と連動した土地利用誘導

【道路・交通】

方針1 都市幹線道路の整備促進の確保

方針2 安全な歩行空間などの確保

方針3 持続可能な公共交通ネットワークの構築

【みどり・公園】

方針1 公園緑地等の適正配置とみどりのネットワークの形成

方針2 特色ある公園整備と適切な維持管理

方針3 多様な主体による公園の管理運営の推進

【産業・観光】

方針1 基地の保全と活用

方針2 観光支援等による地域の活性化

方針3 狭山丘陵などの観光資源としての活用と情報発信

パネルNo.8  
分野別方針①

### 20年後の東大和市を考えよう!

9

■ 分野別方針②

【安全・安心】

方針1 広域市街地における安全な住環境の形成

方針2 洪水対策の推進

方針3 災害に備えた防災の推進

【公共施設】

方針1 公共施設等整備の推進

方針2 多用途の活用促進

【住宅・住まい】

方針1 空室等の対策の推進

方針2 住宅等の付帯施設の促進

方針3 マンションの維持管理の適正化の推進

お近くのスタッフにご意見をお聞かせください!

パネルNo.9  
分野別方針②

### 皆さまのご意見をお聞かせください!

10

東大和市の将来像として、相応しいと思うものはどれですか?

1 「ポテンシャルを發揮し、人と緑とまちが調和する都市づくり」

2 「みどりを身近に感じられ、未来につながるまち」

3 「次世代を担う子どもたちとともに成長するまち」

4 「住みたい・住み続けたいまち」

パネルNo.10  
将来像の候補

### 皆さまのご意見をお聞かせください!

11

あなたが市内で良い点・改善すべき点を教えてください。

パネルNo.11  
良い点・改善すべき点

《 都市の将来像アンケートの集計結果 》

【都市の将来像の候補】

将来像①：「ポテンシャルを発揮し、人と緑とまちが躍動する都市づくり」

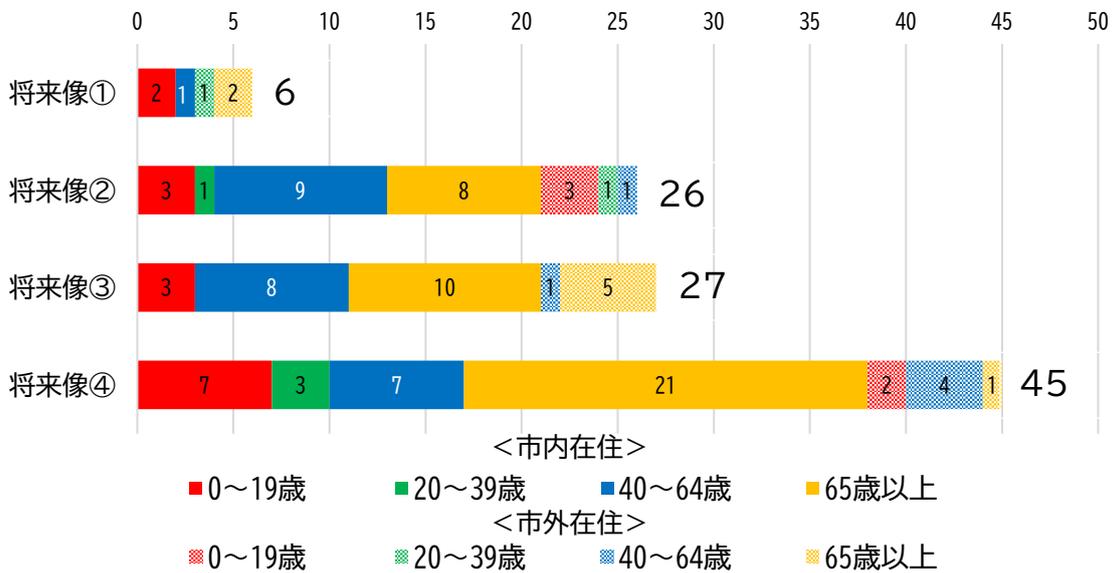
将来像②：「みどりを身近に感じられ、未来につながるまち」

将来像③：「次世代を担う子どもたちとともに成長するまち」

将来像④：「住みたい・住み続けたいまち」

将来像④「住みたい・住み続けたいまち」の回答数が45と最も多くの回答を得ました。回答者の属性をみると、「市内在住で65歳以上」の方々の回答が特に多くなっています。

回答者数(人)



## 2) 地域別構想（素案）に関するオープンハウス実施概要

目的	地域別構想（素案）の内容の市民への周知及び意見聴取	
日時 場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6（2024）年 8月2日（金）10時～15時 場所：東大和市役所</li> <li>・ 令和6（2024）年 8月4日（日）10時～15時 場所：東大和リビングテラス（清原1丁目）</li> <li>・ 令和6（2024）年 8月7日（水）10時～15時 場所：上北台駅</li> </ul>	
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域別構想（素案）の内容などのパネル(A1サイズ)を掲示し、来場した市民に閲覧していただくとともに、市職員との意見交換やアンケートなどを実施</li> <li>・ 自由に入退場できる形式で実施するため、市域での開催場所のバランスを考慮した上、市民の多く集まる施設及び時間帯で開催</li> </ul>	
来場者数 及び 意見数	東大和市役所	70人（意見数 53件）
	東大和リビングテラス（清原一丁目）	68人（意見数 55件）
	上北台駅	59人（意見数 40件）
	計	197人（意見数 148件）

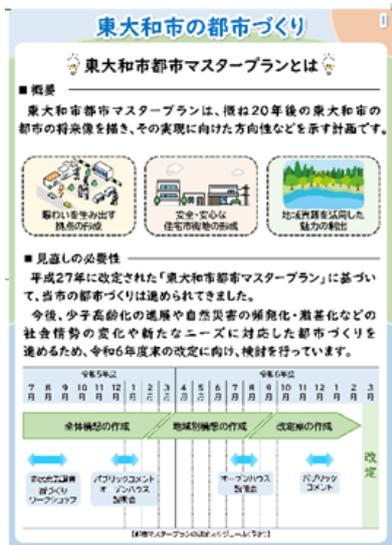
《オープンハウスの様子》



《オープンハウスのチラシ》



《パネルデザイン》



パネルNo.1  
東大和市の都市づくり



パネルNo.2  
全体構想と地域別構想

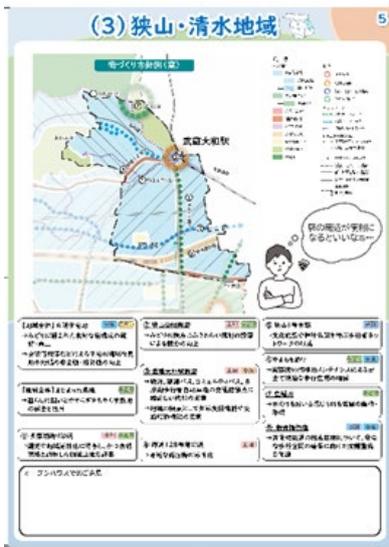


パネルNo.3  
芋窪・蔵敷地域

《パネルデザイン》



パネルNo.4  
奈良橋・湖畔・高木地



パネルNo.5  
狭山・清水地域



パネルNo.6  
上北台・立野地域



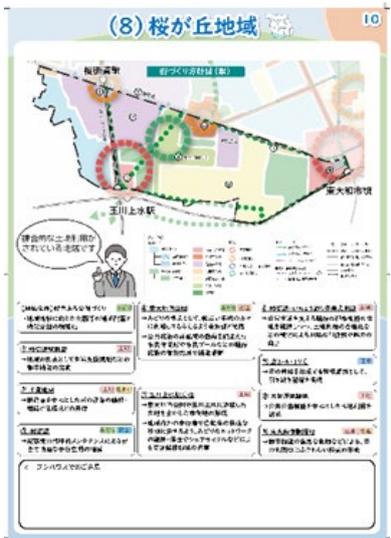
パネルNo.7  
中央・南街地域



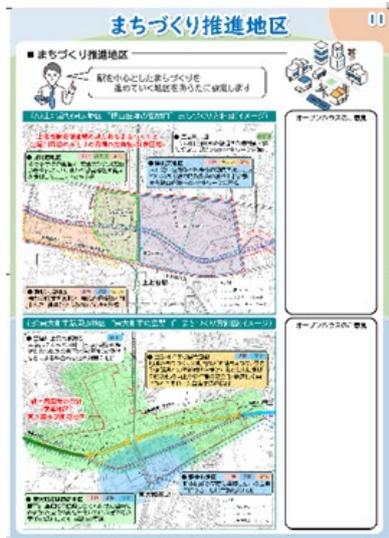
パネルNo.8  
仲原・向原地域



パネルNo.9  
清原・新堀地域



パネルNo.10  
桜が丘地域



パネルNo.11  
まちづくり推進地区

序章  
都市マスタープラン

第1章  
現状と課題

第2章  
全体構想

第3章  
地域別構想

第4章  
実現に向けて

資料編

## (5) 市民説明会

### 1) 全体構想（素案）に関する説明会

開催日	会場	来場者数 (人)
令和5（2023）年12月21日（木） 19時10分～20時00分	南街公民館 204 学習室	6
令和5（2023）年12月22日（金） 19時10分～20時00分	中央公民館視聴覚室	2
令和5（2023）年12月25日（月） 19時10分～20時00分	奈良橋市民センター学習室	2
合計		10

《説明会の様子》



### 2) 地域別構想（素案）に関する説明会

開催日	会場	来場者数 (人)
令和6（2024）年7月27日（土） 10時10分～11時30分	市役所会議棟第1・2会議室	15
令和6（2024）年7月29日（月） 19時10分～20時30分	向原市民センター集会室1・2	4
令和6（2024）年7月30日（火） 19時10分～20時30分	奈良橋市民センター学習室	5
合計		24

《説明会の様子》



## (6) パブリックコメント

### 1) 第1回パブリックコメント実施概要

目的	全体構想（素案）の内容の市民への周知及び意見聴取
実施日程	令和5（2023）年12月8日から令和6（2024）年1月12日まで
意見の提出	2人（意見数6件）

## 資—3 用語解説

あ	
ICT	Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。
アスベスト	建築資材等に使われている鉱物の一種であり、吸入すると肺がん、悪性中皮腫などの人体への健康被害を起こすことが明らかになったため、現在は使用が禁止されている。建物のリフォームや解体時等においては、その飛散対策が必要となる。
アダプト 制度 (アダプトプログラム)	アダプト (ADOPT) とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみため、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ(=清掃美化を行い)、行政がこれを支援する仕組。
インクルーシブ (デザイン)	インクルーシブ (Inclusive) とは、包含性、すべてを含むという意味があり、障がいの有無などに関わらず、あらゆる児童と一緒に遊べる遊び場をさす。
インスペクション	国の登録を受けた機関が開催する講習を修了した建築士 (既存住宅状況調査技術者) が、構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分について目視や計測、非破壊検査を行うこと。
ウォーカブルな 空間	居心地が良い、まちに出かけたくなる、歩きたくなる人中心の空間のこと。
延焼 遮断帯	道路、河川、鉄道等の整備及びその周辺建物の不燃化により火災の延焼を遮断する帯状の空間。
オープンスペース	公園、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地。
か	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
冠水	洪水などのために、道路や田畑等が水をかぶること。
管理不全空家等	適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空家等。
街区 公園	主として街区内の居住者の利用を目的とし、1 か所当たり 0.25ha を標準として設置する公園。
協働	市民や行政など立場の異なる複数の主体が、何らかの目標を共有し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し、協力しながら活動すること。
近隣 公園	主として近隣の居住者の利用を目的とし、1 か所当たり 2ha を標準として設置する公園。
グリーンインフラ (GI)	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。
グリーンスローモビリティ	時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。
グリーントランスフォーメーション (GX)	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を行うこと。
建蔽率	建築物の建築面積 (同一敷地内に二以上の建築物がある場合においては、その建築面積の合計) の敷地面積に対する割合のこと。
交通 結節点	異なる交通機関を相互に連絡し、様々な交通需要に対応した体系的な交通サービスを提供するもの。
国立 社会 保障・人口 問題 研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度の研究を行う機関のこと。
こども 広場	東大和市遊び場条例に基づき、健康の維持向上及び健全育成を図るため設置している遊び場。
コミュニティバス	住民の交通の利便性を増進するために、地方自治体等が運行する地域内のバス。
コワーキングスペース	個人事業者やリモートワークが許可されている会社員など、場所の縛りが無い環境で働いている人たちが実務を行うことのできるスペース。

さ	
さいせいかのう 再生可能エネルギー	石油や石炭などの有限の燃料資源とは異なり、太陽光や風力、バイオマスなどの自然界の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称で、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー。
サテライトオフィス	メインオフィスや自宅とは別に、テレワークのために設けるワークスペースの相称。専門事業者がサービス提供するものや企業が自前で設置するものがある。
しがいかくいき 市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として計画的に整備を図るべき区域。
しがいかちょうせいいき 市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
しぜんてきとちりよう 自然的土地利用	農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川等の土地利用を加えたもの。
しみんのうえん 市民農園	市民が農作業を楽しめるように、市が農地を借り受けて開設する農園。
しやうたく 住宅セーフティネット	要配慮者が安心して生活を送るための基盤となる住まいを確保できるよう支援する仕組み。
じゆんかんがたしやかい 循環型社会	これまでの大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省から、資源の循環利用を進め、環境への負荷を最小にして自然に戻すような、持続的な発展が可能となる暮らし方をする新たな社会システム。
シルバーピア	独り暮らし等の高齢者が地域社会の中で安心して生活できるよう、配慮された住宅。
シンボルロード	道路構造、付属施設、沿道建築物などの特色により、地域の顔や象徴(シンボル)となる道路。
まいかつどうろ 生活道路	幹線道路網が整備されたその網の内部で、住民が幹線道路、鉄道駅、学校等公共施設などに移動する際に利用する日常生活上密接な関わりを持つ道路。
まいさんりよくちちく 生産緑地地区	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上の都市計画に定めた農地のこと。建築行為等を規制し、都市農地の計画的な保全を図る。
そうごうこうえん 総合公園	主として、市民の休息、鑑賞、散策、遊戯、運動など総合的な利用を目的とし、都市規模に応じ、1か所当たり10～50haを標準として設置する公園。

た	
ちいきこうきょうこうつうけいかく 地域公共交通計画	「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす、地域の社会・経済の基盤となる計画。
ちいきちく 地域地区	都市計画法に基づき都市計画区域内の土地を利用目的によって区分し、建築物などについて必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。具体的には、用途地域、特別用途地区等に大別される。
ちいきどうろ 地域道路	市の「地域道路計画」に基づく、地域形成の骨格となる主要な道路の整備を目指して位置づけた生活道路。
ちくけいかく 地区計画	地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を市が定める、地区レベルの都市計画。住民提案によるものと市が主導する決め方があるが、どちらも住民などの意見を反映して、その地区独自の街づくりのルールを定め、地区を単位として建築や開発行為を規制・誘導するもの。
ちやうきゆうりやうじゆうたくせいど 長期優良住宅制度	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の認定制度であり、認定されると税制等の優遇措置がある。
ていみりようち 低未利用地	居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地。
とうきやうとふくし 東京都福祉のまちづくり条例	東京で生活する全ての人が基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加できる「やさしいまち東京」の実現のために、福祉のまちづくりの総合的推進や一般都市施設の整備について定めた条例。

とうすいせいほそう 透水性舗装	アスファルトに混合する砕石の割合を多くして、路面に隙間が出来るようにすることにより、雨水を直接地中に浸透させる舗装工法。雨水の流出抑制だけでなく、街路樹の保護育成や地下水のかん養に効果がある。
とくていあきやとう 特定空家等(空家法第2条第2項)	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと。
とくていせいさんりよくち 特定生産緑地	申出基準日が近く到来することとなる生産緑地について、所有者等の意向を基に、市町村長が告示から30年経過するまでに指定できるもの。指定された場合、買取りの申出ができる時期が、「生産緑地地区の都市計画の告示日から30年経過後」から10年延期される。10年が経過する前であれば、改めて所有者等の同意を得て、繰り返し10年の延長ができ、従来の生産緑地に措置されてきた税制が継続される。
としはいかくくいき 都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定し、都市計画を定めていく区域。
としはいかくくいき 都市計画区域マスタープラン	人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるもの。
としこうえん 都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が都市計画区域内に設置する公園又は緑地。
としこうぞう 都市構造	一般的には、都市の基本的な骨格、地域の構造のことを意味する。もともと、都市の地域構造を説明する概念として、都市地理学などで使われたが、近年では都市計画においても、「都市機能の空間的事象である地勢、土地利用・交通の物的空間構造」(アーバン・ストラクチュア)といった内容で理解されている。
としこうぞうさいはんしゅうちゅうしえんじぎょう 都市構造再編集中支援事業	「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。
とししせつ 都市施設	都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で都市計画に定めることができるものこと。都市計画法第11条第1項に都市計画に定めることができる都市施設が定められている。
としてきとちりよう 都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所、店舗用地、一般道路等、主として人工的施設による土地利用をいう。
としやさいがいはいかいくいき 土砂災害警戒区域(イエローゾーン) (土砂災害防止法)	急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、市民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
としやさいがいとくべつはいかいくいき 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) (土砂災害防止法)	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側にあり、急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、市民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。
<b>な</b>	
農の風景育成地区	農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用する制度。
<b>は</b>	
Park-PFI	平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。
バイオマスエネルギー	二酸化炭素の発生が少ない自然エネルギーで、古来から薪や炭のように原始的な形で既に身近に利用されている。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材(木くず)、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸、糞尿、プランクトンなどの有機物である。

バリアフリー	段差の解消、スロープや手すりの設置、建物出入り口の自動ドア化等、高齢者や障害者が社会生活上障害となり、不便と感じる物(バリア)を取り除くこと。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法のこと。国や地方公共団体の事業コストの削減や、より質の高い公共サービスの提供を目指す。PPP の代表的な手法の一つ。
ヒートアイランド現象 <sup>ひんしやう</sup>	都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示す現象。
PPP	Public Private Partnership の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。
東大和市住宅マスタープラン <sup>ひがしやまとしじゆうたく</sup>	総合計画等関連計画との整合を図るとともに、東大和市都市マスタープランに掲げる分野別都市づくり方針の「住宅と都市づくり」を包含するものとし、住生活に関する分野の個別計画として本市の住生活に関する施策展開の方向を総合的に定めるための計画。
東大和市総合計画「輝きプラン」 <sup>ひがしやまとしそうごうけいかく、かがや</sup>	総合計画は、第三次基本構想、第五次基本計画及び実施計画で構成される市の最上位計画。
東大和市街づくり条例	東大和市都市マスタープランの方針に定めた「協働による街づくり」を推進するとともに、都市計画法の規定に基づく都市計画の手続、開発事業の手続等を定めることにより、市民、開発事業者、市相互の信頼関係に基づく街づくりを実践するための条例。
風致地区 <sup>ふうちちく</sup>	都市の自然的な美しさを維持保全するために指定された地区。
防災都市づくり推進計画	東京都震災対策条例第13条の規定に基づき、震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、主に、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全で良質な市街地の形成及び避難場所等の確保など、都市構造の改善に関する諸施策を推進することを目的として定める計画。

## ま

マイクロモビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人から2人乗り程度の車両。
街角広場 <sup>まちかどひろば</sup>	市街地にある道路内や交差点付近等で、舗装、植栽、ストリートファニチャー類を整備してつくりだす小広場。
密集市街地(木造住宅密集地域) <sup>みつじゆうしがいち</sup>	老朽化した木造の建築物が密集しており、十分な公共施設が整備されていないこと、その他当該区域内の土地利用の状況から、その特定防災機能が確保されていない市街地。
みどり	本計画では、樹林や公園・緑地、農地、崖線、河川、敷地内緑化など、緑と水をいう。
盛土規制法	盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法律。

## や

屋敷林 <sup>やしきりん</sup>	家屋を取り囲むように敷地内に設けられた樹木群で、防風・防砂などを目的に設置されるもの。
ユニバーサルデザイン	障害者や高齢者等を区別して考えるのではなく、誰にでも使いやすい空間をつくっていかうとするバリアフリーから一歩進んだ考え方。
用途地域 <sup>ようちちいき</sup>	住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類あり、東大和市では10種類を定めている。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決まる。

ライフステージ	人の一生を少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切った、それぞれの段階。
ライフライン	生活に不可欠な水道・電気・ガスなどの供給システム。
立地適正化計画 <small>りゅうちてきせいかけいかく</small>	都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設(医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの)の立地の適正化を図るための計画。
リデュース	廃棄物を発生させない、発生している廃棄物を減らすこと。
リノベーション	住宅の価値を向上させる全体的な改修。
流出人口 <small>りゅうしゅつじんこう</small>	当該区域から他の区域へ通勤・通学する人口をいう。 例えば、A区における「流出人口」とは、A区に常住し、A区以外へ通勤・通学する人口をいう。
流入人口 <small>りゅうにゅうじんこう</small>	他の区域から当該区域へ通勤・通学する人口をいう。 例えば、A区における「流入人口」とは、A区以外に常住し、A区へ通勤・通学する人口をいう。

序章  
都市マスタープラン  
について

第1章  
現状と課題

第2章  
全体構想

第3章  
地域別構想

第4章  
実現に向けて

資料編

発行日:令和7年4月

発行:東大和市

編集:まちづくり部 都市づくり課

〒207-8585 東京都東大和市中心 3-930 電話:042-563-2111



ひがしやまと

東大和市